令和3年度前期「DV相談＋（プラス）事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書（概要）

令和4年5月12日
内閣府
男女共同参画局

1　本調査研究事業の背景と目的

（１）　DV相談プラス事業の概要

✓ 新型コロナウイルス感染拡大問題に起因して、生活不安・ストレスから、配偶者による暴力（DV）等の増加・深刻化が懸念されたことをうけて、緊急的に、DV被害者に対して、①24時間対応の電話相談、②オンライン・チャット（SNS）相談、③メール相談、④10言語に対応した外国語相談等の相談支援に加え、⑤被害者の安全を確保し社会資源につなげるための同行支援、緊急保護等の支援を総合的に提供する「DV相談＋」（以下、「DV相談プラス」）事業が開始された（令和2年4月20日）。これらはこれまでにない相談支援であり、相談のしやすさにつながっているものと思われる。

✓ 昨年度に実施されたDV相談プラスの相談支援状況の調査（内閣府「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」、令和2年度前期（令和２年4～９月。以下「R2年度前期」）及び後期（令和２年９月～令和３年３月。以下「R2年度後期」）に分け、それぞれの期間を対象に分析）によると、相談件数や相談事例から、DVの増加や深刻化が懸念される状況が継続している。

（２）　本調査研究事業の目的

✓ 本調査研究事業は、DV相談に関する有識者による委員会を設置し、令和3年度の前期（令和３年4～9月。以下「R3年度前期」）に実施したDV相談プラスに関する相談事例について分析を行い、今後のDV対策の施策の充実に活かすとともに、体制等を検証することを含め、その効果や課題を明らかにする。さらに全国の地方公共団体への調査結果の還元等を通じて、被害者支援の更なる充実につなげることを目的として実施する。

2　検討会の設置

【検討会委員】 ※敬称略・五十音順、◎は座長

	田中　美奈子	京都府家庭支援総合センター所長
◎	納米　恵美子	全国女性会館協議会 代表理事
	濱田　智崇	京都橘大学　准教授
		カウンセリングオフィス天満橋　代表
	松村　歌子	関西福祉科学大学　教授
	山本　千晶	フェリス女学院大学 准教授

【参考人】

一般社団法人　社会的包摂サポートセンター（DV相談プラス事業受託団体）
事務局長、コーディネーター

3　調査研究内容

調査分析の対象は、Ｒ３年度前期に受け付けた相談に係るデータとし、参考までにＲ２年度前期との比較や、R2年度後期におけるデータを分析に使用した。

（１）DV相談プラスの利用状況、利用者の特性、相談内容の特性・傾向に関する分析（定量分析）

電話相談、オンライン・チャット（SNS）相談、メール相談、外国語相談の相談手段別の相談状況、利用者特性、相談・支援内容の特性・傾向について、ローデータ、相談記録データを用いて集計・分析を行った。

（２）事例分析（定性分析）

電話相談、オンライン・チャット（SNS）相談、メール相談、外国語相談の相談手段別に相談事例を抽出し、相談記録・内容を読み込んだ上で、その特徴や傾向を分析した。

（３）DV相談プラス事業受託団体へのヒアリング

DV相談プラスの利用状況・利用者特性・相談内容等の詳細や、DV相談プラス事業の効果・課題の検討等を目的に、DV相談プラス事業の受託団体である社会的包摂サポートセンターへのヒアリングを行った。

4　相談内容の調査分析結果

（１）　DV相談プラスの利用状況の概要

相談対応件数（続く12か月の推移、以下「推移」）

全般的に、Ｒ２年度後期とほぼ同水準で推移している。

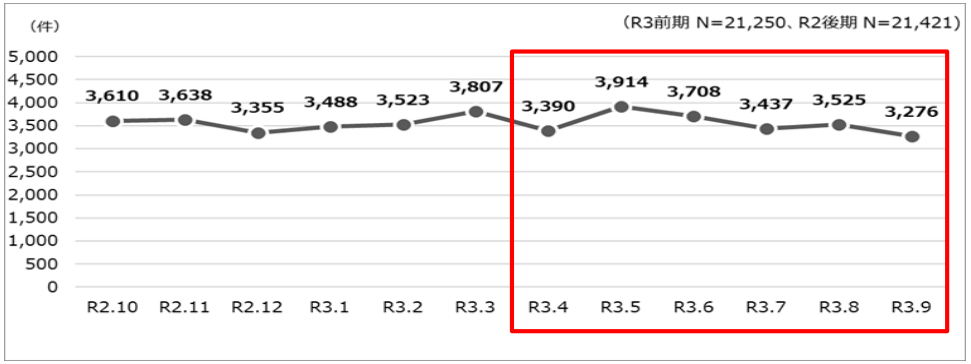

本調査対象期間（R3年度前期）を赤枠で示す

相談手段別内訳（前年度同期の比較、以下「同期比較」）

R2年度前期と比較して、SNS及びメールの件数も増加しており、オンライン相談が普及してきていることがうかがえる。

【R3年度 前期】

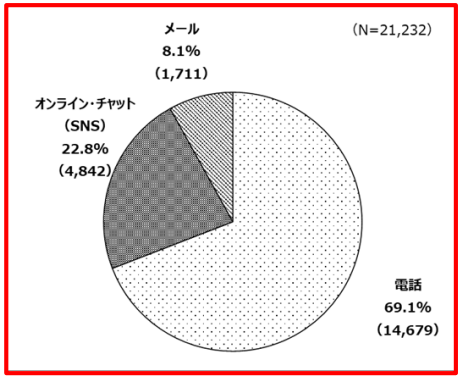

【R2年度　前期】

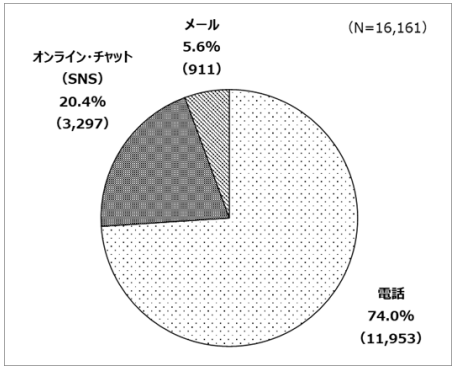

電話相談の入電数の概要（上：推移、下：同期比較）

月別に1日当たりの平均入電数をみると、5月の729.5件で最大となり、8月には626.1件にまで減少したが、その後増加に転じ9月には687.5件となっている。

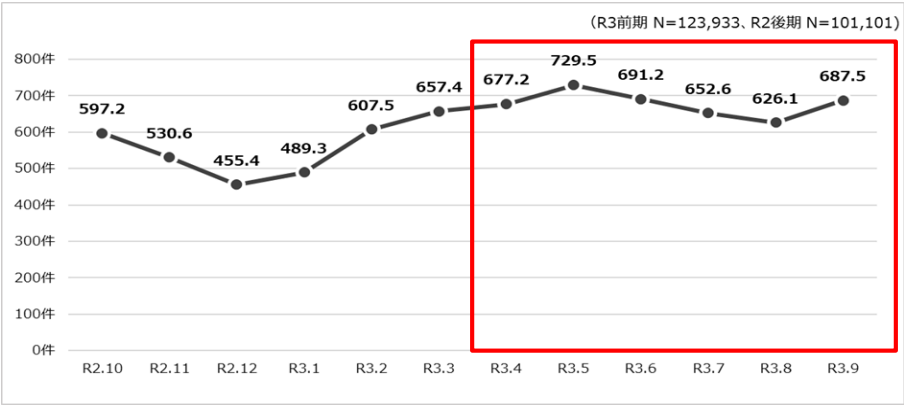

R3年度前期の曜日別の平均入電数は、月・火・水曜日が多く、木・金曜日は減少し、土・日曜日に増加する曲線を描いており（最大は日曜日の741.8件、最少は金曜日の599.8件）、R2年度前期とはやや異なる傾向をみせている。

※　曜日別の平均入電数は、期間内の各曜日の日数によるばらつきをなくすため、調査対象期間内の曜日ごとの合計入電数を各曜日の総数で割り、算出したものである。

【R3年度　前期】

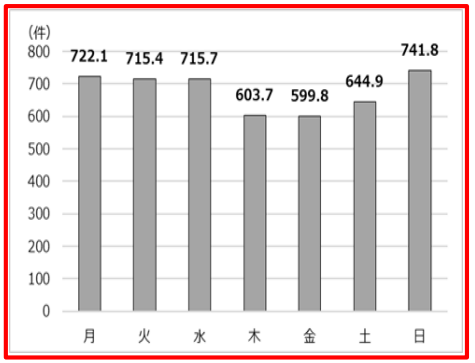

【R2年度　前期】

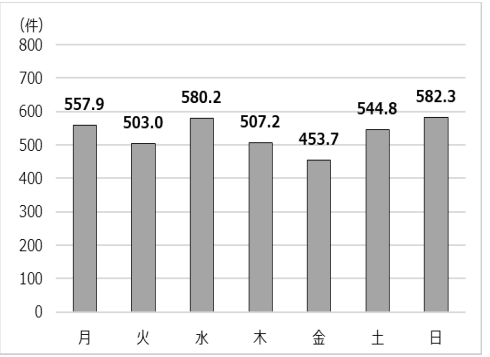

オンライン・チャット（SNS）相談の利用状況の概要（推移）

R3年度前期の相談総件数は6,734件。R2年度後期（6,744件）とほぼ同水準で推移している。

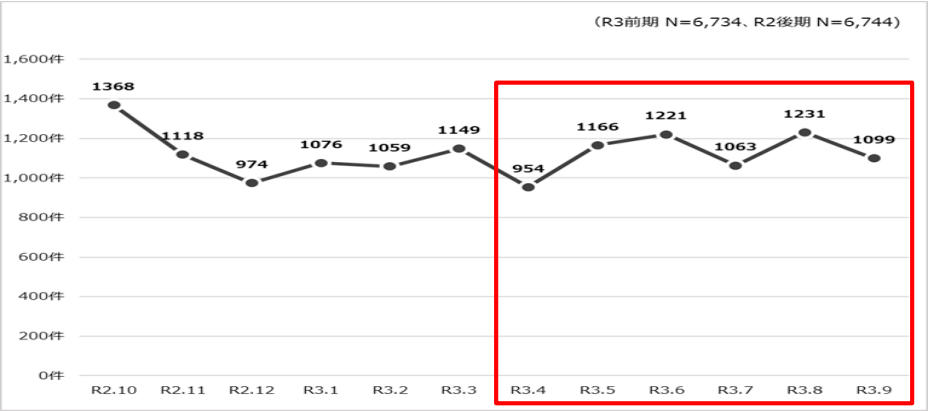

外国語相談（左：推移、右：同期比較）

R3年度前期の相談総件数は54件であり、R2年度後期の総相談件数53件と同水準となっている。

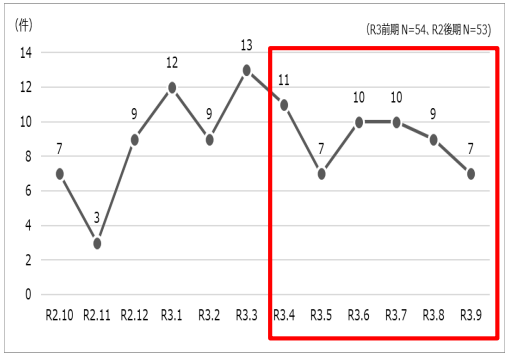

言語	R2前期	R3前期
英語	27	20
タガログ語	16	12
タイ語	6	1
中国語	4	6
スペイン語	8	0
ポルトガル語	10	8
韓国語・朝鮮語	0	0
ベトナム語	2	3
ネパール語	2	3
インドネシア語	0	0
日本語※※	0	1
合計	75	54

※電話相談、オンライン・チャット(SNS)相談、メール相談の合計
※※日本語はローマ字での日本語テキストによる相談を行ったもの

メール相談（推移）

R3年度前期は3,850件。R2年度後期が4,004件であったのに対し、約４％の減少となっている。

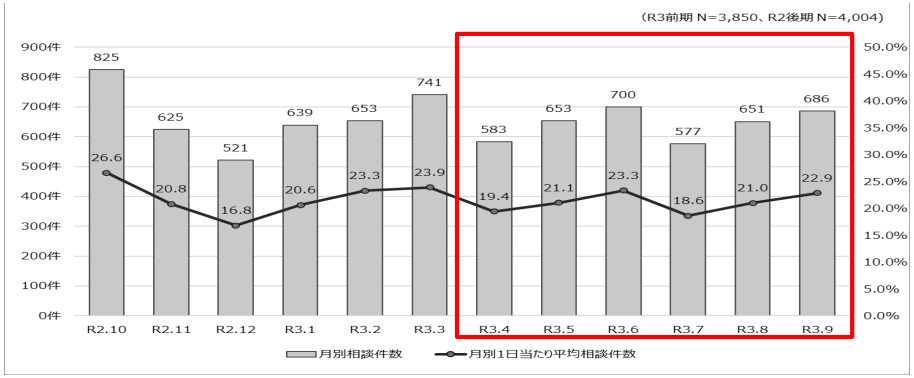

つなぎ支援（推移）

R3年度前期の相談総件数は147件。R2年度後期の125件に対し、約18%の増加となっている。

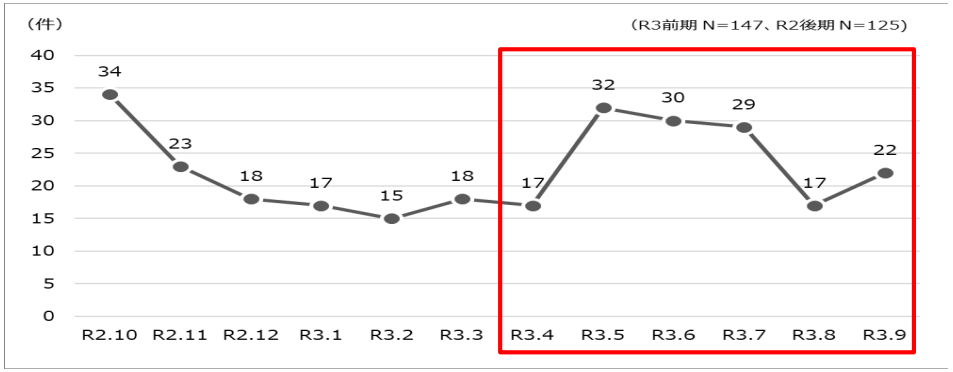

（２） 相談者の概要

年代（同期比較）

R3年度前期では、30代（28.2%）からの相談が最も多く、次いで40代（26.4%）で、全体の約5割を占めている。R2年度前期との比較では30代の相談者が増加している。

【R3年度　前期】

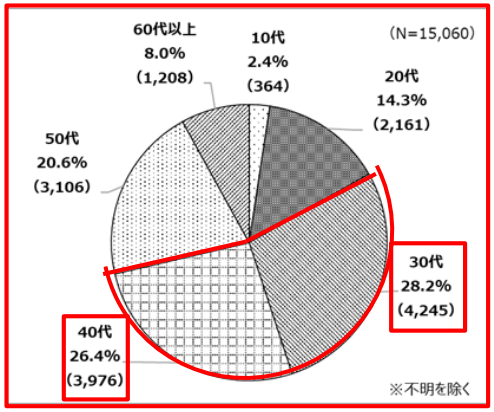

【R2年度　前期】

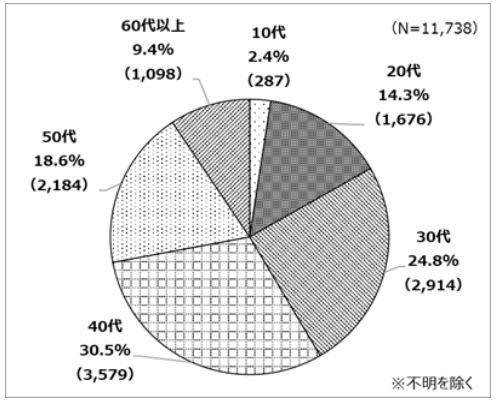

年代別相談手段の割合（同期比較）

R3年度前期の年代別の相談手段として、10～30代でオンライン相談（オンライン・チャット（SNS）＋メール）の比率が5割を超えている点が特徴である。R2年度前期と比較すると、すべての年代でオンライン相談比率が増加しており、なかでも10代の伸びが著しい。

【R3年度　前期】

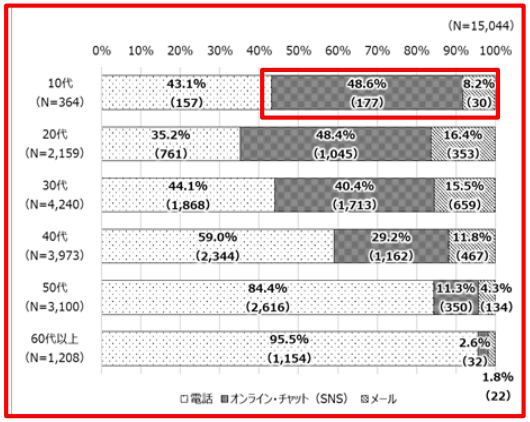

【R2年度　前期】

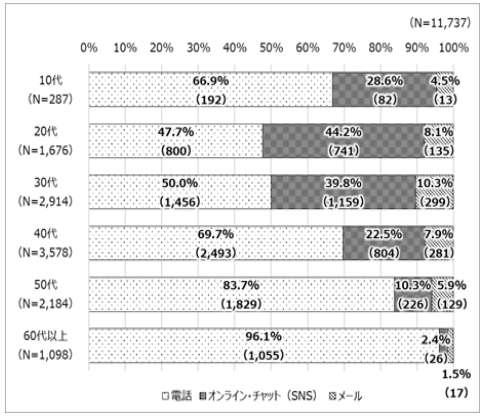

（３） 相談内容の概要

相談テーマの内訳

相談テーマの記録状況の内訳として、最も多かったのは「精神的DV」で総数の62.6%を占める。この傾向はR2年度後期と概ね同様である。 ※複数回答

【R3年度　前期】

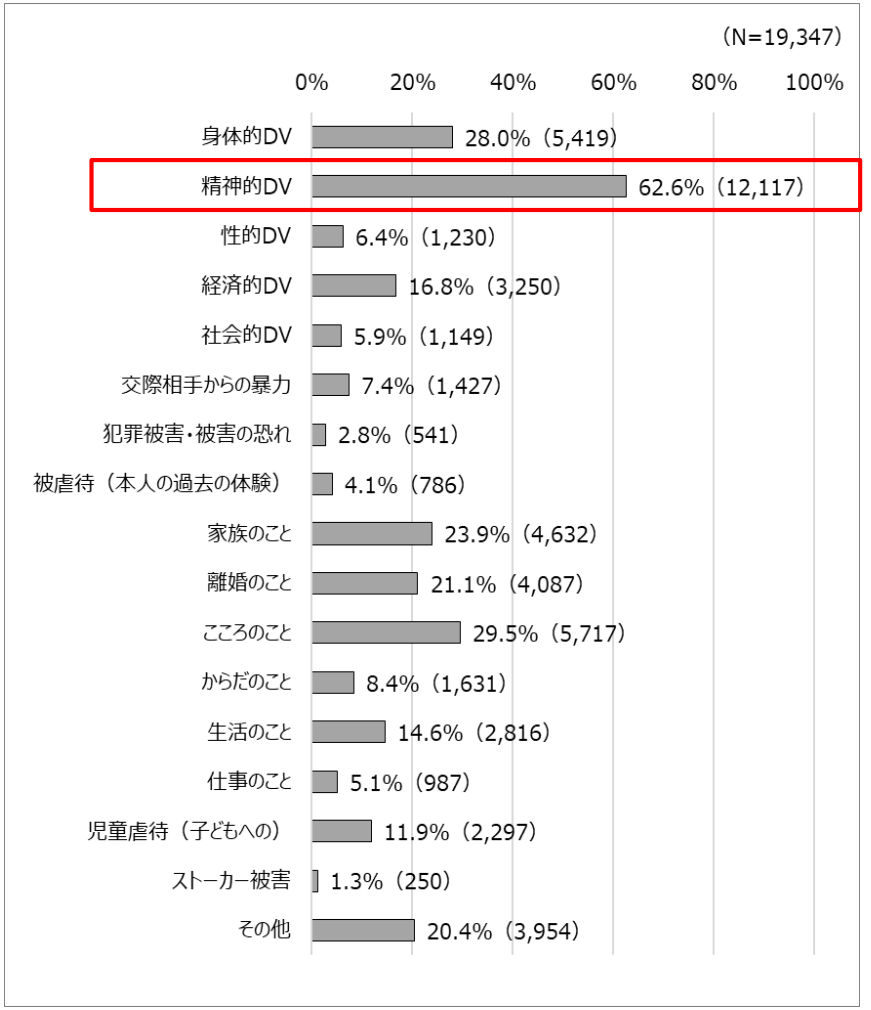

（４） 事例の特徴

電話相談の特徴

①10代・20代からの電話相談の特徴
- ✓ 交際相手や元交際相手からの深刻な暴力被害に関する相談が多くみられた。
- ✓ 親や友人に相談したり、警察や地域の相談機関に相談したりとすでに周囲に支援を求めることができている相談者がいる一方で、親との関係が悪く、そのうえ相談できる友人もいない相談者もいた。

②30代以上からの電話相談の特徴
- ✓ 身体的DV、精神的DV、経済的DV等を複合的に受けているケースが一定数みられた。
- ✓ 長年繰り返されるDVで精神疾患や心身不調を訴える相談者も多く、こうした変わらない状況に限界を感じ、離れたい、離婚したいと考える相談者が多くみられた。

オンライン・チャット（SNS）相談の特徴

①10代・20代からのオンライン・チャット（SNS)相談の特徴
- ✓ 父親や祖父母、きょうだい等から暴力をふるわれている（いた）ことに対する相談が４分の１程度あり、そのうち、最も多かったのが父親からの暴力・暴言だった。
- ✓ 一番困っている相談テーマが、身体的DVで13.9%と1割以上を占めており、「首を絞められる」という行為に言及する相談が少なくない。

②30代以上からのオンライン・チャット（SNS)相談の特徴
- ✓ 離婚あるいは別居をしたいという意思が明確な相談が約2割あった。
- ✓ 一方で、その多くが経済的不安を抱えており、収入がない／低い、逃げた先で同じ条件の仕事が見つかるかわからないなど仕事の継続に対する不安等があった。

メール相談の特徴

①10代・20代からのメール相談の特徴
- ✓ 相談者の約半数がどこにも相談できない、自分が我慢し、もっとうまくやれば加害者を怒らせずに平穏に過ごせるのだろうか、といった内容である。
- ✓ 交際相手からの暴力については、相談の半数近くが同棲していた。交際相手からの暴力の相談内容の傾向としては、束縛を契機とした身体的DVが多い。

②30代以上からのメール相談の特徴
- ✓ 暴言・暴力も長期にわたって繰り返され、精神的DV・モラハラや経済的DVが中心となっている。
- ✓ 子どもがいる前での暴言や身体的DV等があり、子どもへの心理的影響を懸念したり、離婚を考えるものの、子どもの環境が激変することや経済的に困窮する恐れを懸念する内容が多くみられた。

外国語相談の特徴

- ✓ 階段から突き落とそうとするなど深刻な身体的DVの相談もあったが、精神的DVについての相談が目立った。
- ✓ 法的に専門的な相談ニーズがある場合については、外国語で対応可能な弁護士事務所を紹介していた。

男性からの相談の特徴

- ✓ 精神的DVが約7割であり、身体的DVが約25%、経済的・性的DVはわずかであった。
- ✓ 相談者が離婚や交際終了ではなく、関係の改善を望んでいると思われるケースが、10代・20代、30代以上ともに約6割に上った。こうした関係改善を求めるケースであっても、暴力の内容や程度はひどい。

直接支援につなげた相談の特徴

- ✓ 「支援の必要あり」と判断するケースは、自殺企図・自殺念慮があるケース、首を絞められる、後頭部を殴られる、重傷を負わされた等身体的暴力の危険度が高いケース、妊娠中の身体的暴力がある等保護の必要性が高いケース、別れたら殺す、親や身内に危害を加える恐れのあるケース、性暴力被害を受けているケース、暴行で逮捕された夫の勾留期間の終了や本人の退院が迫り被害の再発の恐れが高いケース等であった。

（５） 相談員ヒアリング調査結果

相談の状況

- ✓ DV相談プラスの特徴として、電話相談とオンライン・チャット（SNS）相談の両方を使っている相談者もみられる。特にコロナ下で、加害者と一緒に家にいる人が多い中、加害者の在宅時にはSNS相談、不在時には電話相談と場合によって使い分けしている人がみられる。
- ✓ コロナ下で対面支援が難しくなっていることに加え、相談者が家を出にくくなっており、直接支援が困難な状況が続いている。
- ✓ 緊急度が高いケースは電話で相談が入ることが多い。

5　総合考察

（1）　調査分析結果の考察

✓ **複数相談手段の特性を活かし、幅広い相談ニーズへの対応**

・**【電話相談】**全体の相談対応件数の約7割を占める中核的な相談手段として夜間や土日祝日の相談ニーズに対応。緊急度が高い相談、つなぎ支援が必要と判断される相談等において、リアルタイムでの直接的な相談手段として重要な役割を担っている。

・**【オンライン・チャット（SNS)相談】**暴力を振るう相手が寝ている/外出している、等の少しの隙間時間に活用されるケースが多く、若年層、初めて相談をするという層に相談機会を提供している。

・**【メール相談】**暴力を振るう相手と同じ家にいながら、相手の様子を見計らって相談を入れてくるケースがみられる。長文の相談に適していること等の特徴から、オンライン・チャット（SNS)相談とは異なるニーズに対応することができている。

✓ **精神的DVをはじめとする複合的・深刻な被害が多い**

多くの相談の根底に精神的DVがあること、精神的DVを核とした複合的被害に付随して精神的不調や、離婚、家族等の悩みが引き起こされていること等の構造が示唆されている。

30代以上では、家を出る方法、離婚に向けたステップ等の具体的な相談が多くなっていく。

（2）　DV相談プラスの効果

✓ SNS相談者の中には、誰にも相談したことがなく、初めてのSOSがDV相談プラスという方も少なくない。SNSという相談手段がアクセスのハードルを下げていることがうかがえる。

✓ 10代・20代の相談需要の顕在化に一定の役割を果たしているといえる。

✓ 夜間帯・土日祝日の相談ニーズに的確に対応し、公的支援機関の対応時間外の窓口機能として一定の役割を果たしていることがうかがえる。

（3）　新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響と推測できるケース

✓ 夫が在宅勤務になったことで、子どもを常に監視し、誰と何を話しているのか、部屋を移動しようとすると、どこに、なぜ行くのかを問いただし、気に入らないと怒鳴る、責めるという毎日が続いている。

✓ コロナ下でテレワークが続き、自宅で接する機会が増えたことから言葉の暴力が激しさを増した。

6　有識者検討会の見解

納米恵美子　座長

✓ 特に若年層でオンライン相談の比率の高さが目立つが、すべての年代で増加している。これは、加害者と距離が取りにくく電話では相談しにくい事情や、コロナ禍への対応として社会全体でICT化が進んだことと関係していると思われる。

✓ 被害者が逃げることによる加害者との分離や、加害者の短期的な勾留だけではなく、相談者が持つ多様なニーズに合致した支援メニューを作り出すことが必要。

田中　美奈子　委員

✓ DV相談プラス事業への相談は、行政の対応時間外に多く寄せられており、従来の相談窓口だけでは対応しきれず埋もれていた支援ニーズが顕在化されたことが、事業の大きな意義ではないか。

✓ 一方で、地域の相談機関でなければ難しい支援もあり、そうした支援を着実に実施していく責任があることも改めて感じた。

濱田　智崇　委員

✓ 男性のすべての年代で、電話相談が約３分の２、オンライン・チャット（SNS)相談が約３分の１となり、男性においても、オンライン・チャット（SNS)相談が活用されてきている。

✓ DV相談プラスが、男性にも広く認知・活用されつつあることを示しており、「男性もDVについて相談をしてよい」という社会的認知の広がりという非常に大きな意義を持つ。

松村　歌子　委員

✓ 相談事業の拡充に向けては、支援の地域格差をなくす取組、二次被害を生じさせない相談対応、利用者満足度の高い相談対応が必要なだけでなく、相談員に過重な負荷を課さない仕組みづくりが必要。

✓ 専門性の高い相談員に対してはきちんと身分保障をし、腰を落ち着けて丁寧な支援ができる体制を社会が整えるべき。

✓ 逃げることができない人へのアウトリーチしていく仕組みを作っていく必要がある。

山本　千晶　委員

✓ 子どもに対する暴言や暴力が原因で離婚を決心したが離婚に不安があるといった相談が多く寄せられている。このような相談を取りこぼさず、確実に社会資源につなげていくことが将来の家族間の暴力を予防するという見地からも必要となる。

✓ 本報告書の定性分析における被害の実態がより広く理解され、精神的DV被害が保護につながる仕組みについてさらに検討がなされることを期待する。

ＤＶ相談窓口

【DV相談ナビダイヤル】
はれれば
#8008

⇒ **最寄りの配偶者暴力相談支援センターに電話**
⇒ 電話相談・面談・同行支援・保護等

DV相談＋（プラス）

令和2年4月20日開始

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛、休業等が行われる中、ＤＶの増加・深刻化の懸念を踏まえて実施。

24時間電話相談
つなぐ　はやく
0120－279－889

メール相談
※２４時間受付

SNS相談
※毎日１２時～２２時対応

同行支援
保護
緊急の宿泊提供

WEB面談も実施

soudanplus.jp

外国語相談（SNS相談）にも対応
※２４時間受付
10言語
英、中、韓、スペイン、ポルトガル、タガログ、
タイ、ベトナム、インドネシア、ネパール